

国際評価基準審議会 (IVSC) の年次総会に ついて

—承認された組織改革案の概要—

IVSC評議員

やま だ たつ み

山田 辰己

1 はじめに

国際評価基準審議会 (International Valuation Standards Council: IVSC) の年次総会が2015年10月15日にパリのムーベンペック・ホテルで開催された。この総会では、IVSCの組織改革案が承認され、さらに、IVSCの活動予算及びIVSC評議員会 (Board of Trustees) 議長のデイビッド・トゥイーディー卿の再任 (任期は3年) も承認された。

本稿では、今回承認されたIVSCの組織改革案の内容を紹介するが、改革案自体の説明を行う前に、これまでの経緯を簡単にまとめておく。

IVSCは、2014年10月の総会で、IVS (International Valuation Standards: 国際評価基準) の品質の改善及び各国の評価専門職業組織 (Valuation Professional Organizations: VPOs) との対話の増進によるIVSへの支持の拡大などを目指して、IVSCの組織の見直しを行うことを決定し、同年11月にレビュー・グループを組成した。レ

ビュー・グループは、2015年4月に「結論及び提言 (Conclusions and Recommendations)」(以下「報告書」という。)と題する改革提案を評議員会に提出し、これを受けて、評議員会は、2015年5月に、当該報告書の改革提案に対するコメントを求めて、エンゲージメント・ペーパー (Engagement Paper) を公表した (コメントの締切りは、2015年9月1日。報告書の内容については、本誌2015年8月号 (Vol.27 No.8) に掲載された拙稿「国際評価基準審議会 (IVSC) の組織改革の提案について」を参照されたい。)。これと同時に、移行審議会 (Transition Council) を組織し、受領したコメントの分析も含め、2015年10月の総会に向けて、組織改革案の詳細を詰めていた。

今回、年次総会に提案された組織改革案の内容は、このようなプロセスを経たものであり、レビュー・グループの提案に沿ってはいるものの、それとまったく同じではない。詳細は後述するが、IVSの品質の向上を図るために、IVS設定のプロセスに、対象となる資産の評価に通暁した

専門家の参加を拡大し、VPOsとの連携も強化し、そして、IVSの認知度をより高めるための新たな組織を作るという内容になっている。

なお、現在のIVSCの組織の概要については、本誌2015年3月号(Vol.27 No.3)に掲載された拙稿「国際評価基準審議会(IVSC)の活動目的と組織概要」を参照されたい。

2 改革案の概要

年次総会で承認された改革案は、図表のとおりである。評議員会とアドバイザー・フォーラム(Advisory Forum)には大きな変更はない。評議員会は、IVSCの財政(特に、活動資金の調達)に関する責任を負い、IVSB(International Valuation Standards Board: 国際

評価基準理事会)とIVPB(International Valuation Professional Board: 国際評価専門職業理事会)という2つの理事会のメンバーの指名及び監視、並びに、IVSCの戦略計画のレビュー等を行う責任を有している。今回の改革案で、これら2つの理事会は改組されるが、負うべき役割についての変更はない。アドバイザー・フォーラムは、IVSCの会員であるVPOsの代表から構成されており、IVSBとIVPBに技術的な助言を行う機関であるが、その役割についても、大きな変更はない。

今回の改革の主要ポイントは、①従来のIVSBによるIVSの作成プロセスをより高い品質のIVSを作成できる仕組みに変更すること、及び、②IVPBを廃止して、IVSCの会員との連携の強化及びIVSの認知度の向上を図るための活動を行う

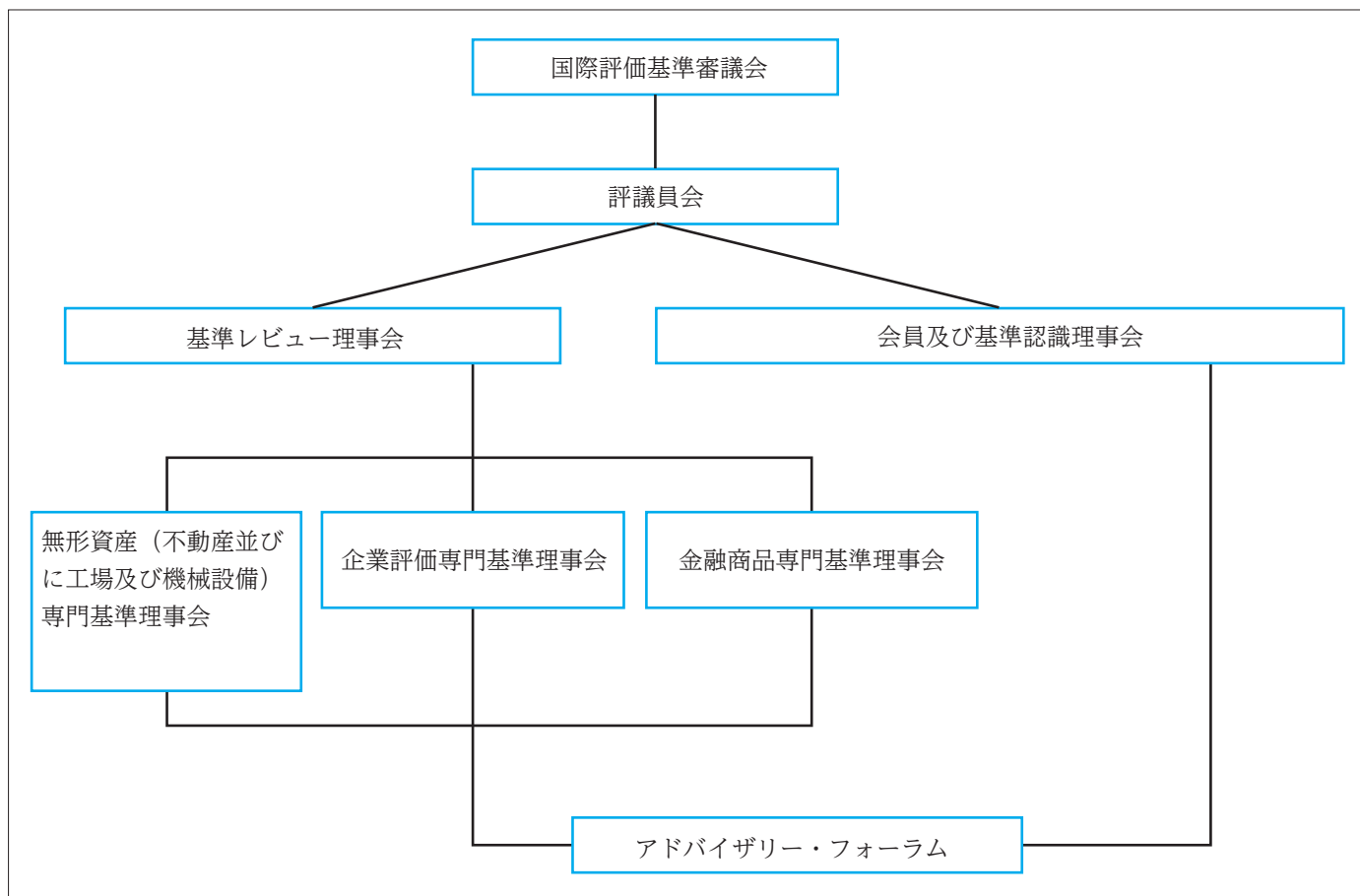
組織を創設することである。以下において、これら2つの改革提案の内容をさらに詳しく説明する。

(1) 基準レビュー理事会及び3つの専門基準理事会の創設

改革案では、無形資産(不動産並びに工場及び機械設備)、企業評価及び金融商品といった異なる評価分野に関するIVSの作成に特化した3つの専門基準理事会(Special Standards Board)を創設する。そして、現在のIVSBを、基準専門理事会の作成したIVSの新設や改訂のための提案を承認する組織として位置付け直し、名称も「基準レビュー理事会(Standards Review Board)」と変更することが予定されている。

それぞれの基準専門理事会は、議長を含むその分野の専門家5名で構成され、さらに、1名の担当事務局スタッフが

図表



配置される。基準レビュー理事会は、議長、3名の独立した委員及び3名の基準専門理事会議長の7名で構成される。

さらに、図表では明確に示されていないが、アドバイザリー・フォーラムの中に、各基準専門理事会に対応する3つのアドバイザリー・フォーラムも組織される予定である。アドバイザリー・フォーラムの構成員は、各国のVPOsであり、それらの組織の代表から、各国での評価実務を反映したより専門的な助言を得ることができる仕組みとなる。例えば、IVSCの会員である日本不動産鑑定士協会連合会が無形資産基準専門理事会に対応するアドバイザリー・フォーラムに参加し、日本の不動産鑑定評価の実務慣行を、無形資産基準専門理事会での議論に反映させることができる。このようなプロセスを通じて、各国におけるベスト・プラクティスをIVSの中に取り込むことができ、このような関係の強化が、IVSの品質の向上につながることを期待されている。

なお、金融商品に関する専門基準理事会は、その設置にニーズがあるのかどうかを見極めるため、さらに関係者と議論を行うこととなっている。

(2) 会員及び基準認識理事会の創設

現在のIVPBは、現在、VPOsがベンチマークとして利用することが期待される

国際専門職業基準(International Professional Standards: IPSs)を作成中であるが、これの完成をもって廃止される(完成には今後1、2年かかるかもしれない)。これに代えて、会員及び基準認識理事会(Membership and Standards Recognition Board)が創設される。会員及び基準認識理事会は、会員とIVSCの間の協力関係の強化によって、より品質の高いIVSの作成に寄与する役割やIVSの認知度を高めるための施策を行う組織であるが、主として次の3つの役割を果たすことが期待されている。

- (a) 現在、IVPBが作成しているIPSsを各国のVPOsが遵守しているかを確認する。
- (b) IVSCとVPOsとの間の積極的な協力関係の維持構築を図る。
- (c) 各国の現在の資格制度に加えて(各国の資格を変更するものではない)、不動産、企業評価及び金融商品に関する新たな国際的な職業資格を開発する。

(3) 新しい事務局体制

上述の2つの分野の改革によって、より品質の高いIVSの作成が可能となり、さらに、各国のVPOsとの関係がより緊密なものになることが期待されているが、そのためのスタッフ組織の充実も予定されている。図表には示していないが、IVSCの

常勤職員として、CEO、基準品質ディレクター(Standards Quality Director)及び認識及びコミュニケーション・ディレクター(Recognition & Communications Director)の3名を採用し、さらに、無形資産、企業評価及び金融商品の各専門基準理事会を担当する専門知識を持った出向者(テクニカル・ディレクター)の受入れを予定している。

3 今後の予定

すでに触れたように、ここで解説したIVSCの組織改革案は、2015年10月の年次総会で承認された。この改革を行うためには、約2百万ドルの現在の予算を450千ドル増やす必要があり、現在、評議員会は、各国のさまざまな関係者・組織に対して、資金の拠出要請を行っている。追加の活動資金の調達の見込みが立たなければ、組織改革案に沿った行動に着手できないため、追加資金の調達は焦眉の急務となっている。資産の評価のための高い品質のIVSが必要であることは、G20をはじめとする規制当局や利用者からも表明されている。しかし、そのための資金調達は難航しており、筆者も日本においてそのような努力を行っている。日本の関係者の皆様にご理解とご支援をお願いする次第である。